

令和５年度 第１２回下野市教育委員会定例会議事録

日 時 令和６年３月２１日（木）午後１時３０分～午後５時００分

会 場 下野市役所３階 ３０３会議室

出席委員	教 育 長	石 崎 雅也	職務代理者	永 山 伸一
	委 員	石 嶋 和夫	委 員	佐 間 田 香
	委 員	川 田 玲子		

出席職員	教育次長	近 藤 善昭
	教育総務課長	高 山 正勝
	学校教育課長	石 島 直
	生涯学習文化課長	根 本 宣明
	文化財課長	山 口 耕一
	スポーツ振興課長	伊 藤 隆行
	教育総務課課長補佐	平 野 享
	教育総務課主事	慶 留 間 遥

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 ０ 人

報道機関 ０ 人

議事録（概要）作成年月日 令和６年４月１８日

教育長の報告

報告第６２号	下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付の承認の決定状況について
報告第６３号	令和６年度下野市物価高騰対策学校給食費支援事業給付金交付要綱の制定について
報告第６４号	令和６年度下野市教育研究所要覧について
報告第６５号	令和６年第１回下野市議会定例会の報告について
報告第６６号	大松山運動公園第２期整備事業庁内検討委員会の検討結果報告について

議 事

議案第５２号	行政組織改編に伴う関係告示の整理に関する告示の制定について
議案第５３号	下野市立国分寺中学校区学校建設準備庁内検討委員会設置要綱の一部改正について

- | | |
|---------------|--|
| 議案第 5 4 号 | 下野市部活動地域移行コーディネーター設置規則の制定について |
| 議案第 5 5 号 | 下野市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について |
| 議案第 5 6 号 | 下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付に関する取扱要綱の一部改正について |
| 議案第 5 7 号 | 下野市学校適正配置推進協議会設置要綱の一部改正について |
| 議案第 5 8 号 | 大松山運動公園第 2 期整備事業庁内検討委員会設置要綱の廃止について |
| 議案第 5 9 号 | 下野市スクールガード・リーダーの委嘱について |
| 議案第 6 0 号 | 令和 6 年度下野市学校運営協議会委員の任命について |
| 議案第 6 1 号 | 令和 6 年度下野市教育相談員の任用について |
| 議案第 6 2 号 | 下野市地域学校協働活動推進員の任用について |
| 議案第 6 3 号 | 下野市スポーツ推進委員の委嘱について |
| 議案第 6 4 号（追加） | 下野市公民館設置条例施行規則の一部改正について |
| 議案第 6 5 号（追加） | 令和 6 年度下野市スクールアシスタントの任用について |

協 議

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 協議第 1 5 号 | 下野市人権推進審議会委員の推薦について |
| 協議第 1 6 号 | 一般財団法人グリムの里いしばし評議員の推薦について |

そ の 他

- （１）下野市社会教育委員会議提言書「社会教育施設の機能強化に関する提言」について
- （２）令和 6 年度における部活動の地域クラブへの移行について
- （３）A L T の配置について
- （４）栃木県市町村教育委員会連合会による「令和 6 年度栃木県への要望事項の調査」について
- （５）第 3 回天平の桜歌会及び第 1 4 回子どもなんでも発表会について
- （６）株式会社栃木ブレックスと地域の包括連携協定について

1. 開会

(石崎教育長)

ただいまから、令和5年度第12回下野市教育委員会定例会を開会する。

2. 教育長あいさつ

(石崎教育長)

2月16日から本日3月21日までの職務について報告する。

- ・ 2月16日、市総合教育会議を開催した。
- ・ 同日、市教育委員と保護者との懇談会を開催した。
- ・ 2月21日、令和6年市議会第1回定例会が開会した。
- ・ 2月22日、市議会予算説明が行われた。
- ・ 2月25日、第32回岩瀬杯・鉾心杯争奪少年剣道錬成大会が開催された。
- ・ 2月26日、市議会会派代表質問が行われた。
- ・ 2月27日、市議会一般質問が行われた。
- ・ 同日、後期第9回下都賀地区教育長部会が開催された。
- ・ 同日、第3回下都賀地区市町教育委員会連合会定例会が開催された。
- ・ 同日、第2回市教育委員会臨時会を開催した。
- ・ 2月28日、市議会一般質問が行われた。
- ・ 2月29日、教職員定期異動結果を市長へ報告した。
- ・ 3月3日、長岡千秋吟道65年「吟魂ラストコンサート」が開催された。
- ・ 3月4日、石橋中学校を訪問した。
- ・ 3月7日、下野地区交通安全協会ランドセルカバー贈呈式が行われた。
- ・ 3月8日、第78回全国レクリエーション大会2024とちぎ実行委員会設立総会・第1回総会が開催された。
- ・ 3月9日、市内中学校・義務教育学校の卒業式が開催された。
- ・ 3月10日、下野オープンキンボールスポーツ大会2024が開催された。
- ・ 3月11日、市政功労者表彰式、市感謝状贈呈式が開催された。
- ・ 3月12日、市社会教育委員会議から市教育委員会への提言書提出が行われた。
- ・ 3月15日、市内小学校の卒業式が開催された。
- ・ 3月16日、第二愛泉幼稚園の卒園式が開催された。
- ・ 3月18日、令和6年市議会第1回定例会が閉会した。
- ・ 3月19日、第5回公民館運営審議会が国分寺公民館で開催された。
- ・ 同日、内示会が行われた。

- ・ 3月20日、姉妹都市中学生受入事業出迎えを行い、姉妹都市中学生受入事業対面式を開催した。
- ・ 3月21日、令和5年度監査結果講評が行われた。
- ・ 同日、姉妹都市中学生受入事業授業・部活動体験が行われた。

以上の報告内容について、質疑等はあるか。（特になし）

3. 議事録署名人の選任 石嶋委員及び川田委員を指名

（石嶋教育長）

続いて、前回議事録の承認に入る前に、第11回定例会における事務局の答弁の訂正等について、事務局の説明を求める。

（石島学校教育課長）

前回定例会における報告第59号、不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」についての説明を訂正させていただきたい。

まず、佐間田委員からの「このガイドラインは、不登校傾向の子どもや保護者に提示はされるのか」という説明についてである。前回定例会では「このガイドライン自体は学校への通知になる。不登校傾向の子どもや保護者に対しては、学校における面談等の際、どういう場合が出席扱いになるのかについて案内する形になるかと思う」と説明したが、後日、こちらの資料については市ホームページに掲載をする予定である。

続いて、石嶋委員からの「通知表には別途スマイル教室に通った日数などは記載しないのか」という質問についてである。前回定例会では「記載をしている学校もある」と説明したが、定例会後再度確認したところ、正式に入級していれば記載するという形で対応していた。以上2点について、説明を修正したい。

（石嶋教育長）

質疑等はあるか。（特になし）

続いて、前回議事録の承認に移る。

4. 前回議事録の承認

（石嶋教育長）

前回議事録について、事務局に説明を求める。

（平野教育総務課課長補佐）

令和5年度第2回教育委員会臨時会及び第11回教育委員会定例会議事録について、修正が無かった旨説明を行う。

（石嶋教育長）

質疑等はあるか。（特になし）

議事録はこのとおり決定とする。

5. 教育長の報告

（石嶋教育長）

報告第62号、下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付の承認の決定状況について、説明を求める。

（高山教育総務課長）

令和6年3月現在、3件の後援申請を承認した旨、説明を行う。

- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
 続いて、報告第63号、令和6年度下野市物価高騰対策学校給食費支援事業給付金交付要綱の制定について、説明を求める。
- (高山教育総務課長) 資料に基づき、学校給食費支援事業給付金交付事業の内容及び令和6年度下野市物価高騰対策学校給食費支援事業給付金交付要綱の制定について説明を行う。なお、この要綱は公布の日から施行し、令和7年3月31日限りで効力を失うものとする。ただし、同日までに受付がされた給付金については、その効力を有することとする。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
 続いて、報告第64号、令和6年度下野市教育研究所要覧について、説明を求める。
- (石島学校教育課長) 資料「令和6年度教育研究所要覧」に基づき、来年度の教職員の研修内容の説明を行う。
- (石崎教育長)
 (石嶋委員) 質疑等はあるか。
 スクールアシスタントの研修で、介助の生活支援員の研修が6月に1回あるだけで、図書の生活支援員は2回ある。共通理解や仲間との交流の意味でも、介助の生活支援員も2回にした方が良いのではないかと思います。
- (石島学校教育課長) 担当と相談し、そのような場を設けられるよう進めていく。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- (佐間田委員) 初任者研修は8月に開催されるとあるが、これ以前に集まる機会はあるのか。
- (石島学校教育課長) 4月から県や教育事務所の研修がある。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- (川田委員) ICT CAFEの対象者が希望者となっているが、学校ごとに偏りが無いよう、各学校1名以上、というようにした方が良いのではないかと思います。
- (石島学校教育課長) ICT CAFEは希望者研修であり、担当者研修が別にある。希望者研修は担当者以外で参加できる方を対象としているため、各学校何名という縛りは設けていない。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- (佐間田委員) 長期欠席児童生徒の調査については、人数の把握以外に長期欠席に至った原因等の実情も把握しているのか。
- (石島学校教育課長) 年間30日以上欠席で長期欠席扱いになる。学校での子どもたちの様子や欠席が増えた時期等を把握することが対策につながると考え、学校に対し年4回調査を行っている。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- (佐間田委員) 希望研修の対象はあくまで教職員か。教育委員が参加することは可能か。
- (石島学校教育課長) 対象は教職員だが、事前に伝えていただければ見学すること

はできる。

(石 嶋 委 員)
(石島学校教育課長)

生活支援員が希望研修に参加することは可能か。
生活支援員の取扱いには市の職員なので業務優先だが、都合がつけば参加することは可能である。

(石崎教育長)

基本研修については、県教委で教育行政を学んできた教職員の貴重な経験を、下野市のために活かしてもらうために新設したものである。

(近藤教育次長)

続いて、報告第 6 5 号、令和 6 年第 1 回下野市議会定例会の報告について、教育次長から説明を行う。

資料に基づき、令和 6 年第 1 回下野市議会定例会の日程、教育委員会関連議案、教育委員会関連当初予算について説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(石 嶋 委 員)

予算の説明で、緑小学校トイレ改修事業があるが、洋式化・ドライ化が完了していない学校はあとどのくらいあるのか。

(近藤教育次長)

校舎内のトイレの洋式化は緑小学校で最後である。体育館のトイレの洋式化はまだ完了していない。

(石崎教育長)

続いて、報告第 6 6 号、大松山運動公園第 2 期整備事業庁内検討委員会の検討結果報告について、説明を求める。

(伊藤スポーツ振興課長)

資料「大松山運動公園第 2 期整備事業庁内検討委員会の検討結果報告について」に基づき、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

続いて、議事に移る。

6. 議事

(石崎教育長)

ここで諮る。本日、事務局より議案の追加提出があったため、議案第 6 4 号及び議案第 6 5 号として追加してよろしいか。

(全委員承認)

それでは、議案第 5 2 号、行政組織改編に伴う関係告示の整理に関する告示の制定について 及び、議案第 5 3 号、下野市立国分寺中学校区学校建設準備庁内検討委員会設置要綱の一部改正については、関連性があるため、一括して説明を求める。

(高山教育総務課長)

資料に基づき、令和 6 年 4 月 1 日施行の市の行政組織改編に伴う関係告示の整理に関する告示の制定及び下野市立国分寺中学校区学校建設準備庁内検討委員会設置要綱の一部改正について説明する。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

議案第 5 2 号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第 5 2 号は原案のとおり決定する。

続いて、議案第 5 3 号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第 5 3 号は原案のとおり決定する。

- 続いて、議案第 5 4 号、下野市部活動地域移行コーディネーター設置規則の制定について、説明を求める。
- (石島学校教育課長) 資料に基づき、下野市部活動地域移行コーディネーター設置規則について説明する。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (永山委員) コーディネーターの人数や対象者をどのように考えているか。
- (石島学校教育課長) 令和 6 年度については、1 名配置分の予算を計上している。対象者については、学校の教員 O B であり、行政経験等のある方、またはスポーツ団体等での経験のある方を候補者として当たっているが、候補者から来年度は難しいということで断られてしまい、現在他の方を探しているところである。
- (石崎教育長) 他に質疑、意見等はあるか。(特になし)
- 議案第 5 4 号を決定してよろしいか。(全委員承認)
- 議案第 5 4 号は原案のとおり決定する。
- 続いて、議案第 5 5 号、下野市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について、説明を求める。
- (石島学校教育課長) 資料に基づき、グンゼ社宅自治会区域の解散に伴う下野市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について説明する。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
- 議案第 5 5 号を決定してよろしいか。(全委員承認)
- 議案第 5 5 号は原案のとおり決定する。
- 続いて、議案第 5 6 号、下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付に関する取扱要綱の一部改正について、説明を求める。
- (高山教育総務課長) 資料に基づき、下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付に関する取扱要綱の申請手続きの一部改正について説明する。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
- 議案第 5 6 号を決定してよろしいか。(全委員承認)
- 議案第 5 6 号は原案のとおり決定する。
- 続いて、議案第 5 7 号、下野市学校適正配置推進協議会設置要綱の一部改正について、説明を求める。
- (高山教育総務課長) 資料に基づき、下野市学校適正配置推進協議会設置要綱の一部改正について、条文の変更箇所を中心に説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (永山委員) 所掌事務について、南河内小中学校のように小、中学校から新たに義務教育学校が創設されることは、「第 2 条第 2 項 学校の統廃合等に関すること。」と「同条第 4 項 その他学校の適正規模・適正配置に関する必要な事項」のどちらに該当するのか。
- (高山教育総務課長) 「第 2 条第 4 項 その他学校の適正規模・適正配置に関する

必要な事項」に該当する。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(佐間田委員)

第3条の組織の人数について、3人増とした意味は何か。

(高山教育総務課長)

委員の人数を17人と定めた根拠がなかったため、要綱の委員人数の上限に準じて、20人以内と定めた。

(佐間田委員)

20人以内と定めた場合、実際の人数は20人程度となるのか、それともより少ない数で構成されるのか。

(高山教育総務課長)

様々なケースがあるが、20人より少ない人数で構成することもある。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

議案第57号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第57号は原案のとおり決定する。

続いて、議案第58号、大松山運動公園第2期整備事業庁内検討委員会設置要綱の廃止について、説明を求める。

(伊藤スポーツ振興課長)

資料に基づき、大松山運動公園第2期整備事業庁内検討委員会設置要綱の廃止について、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

議案第58号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第58号は原案のとおり決定する。

ここで諮る。議案第59号から議案第63号及び議案第65号については、人事に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委員承認)

それでは、議案第59号から議案第63号及び議案第65号については非公開として進める。

続いて諮る。会議の円滑な進行のため、議案の順序を入れ替え、人事案件である議案第65号を議案第64号の先に審議することとしたいが、よろしいか。(全委員承認)

それでは、議案第64号を議案第65号の次に審議することとして進める。

まず、議案第59号、下野市スクールガード・リーダーの委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第59号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第59号は原案のとおり決定する。

続いて、議案第60号、令和6年度下野市学校運営協議会委員の任命について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長) 議案第60号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第60号は原案のとおり決定する。
続いて、議案第61号、令和6年度下野市教育相談員の任用について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長) 議案第61号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第61号は原案のとおり決定する。
続いて、議案第62号、下野市地域学校協働活動推進員の任用について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長) 議案第62号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第62号は原案のとおり決定する。
続いて、議案第63号、下野市スポーツ推進委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長) 議案第63号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第63号は原案のとおり決定する。
続いて、議案第65号、令和6年度下野市スクールアシスタントの任用について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長) 議案第65号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第65号は原案のとおり決定する。
ここで、非公開を解く。
続いて、議案第64号、下野市公民館設置条例施行規則の一部改正について、説明を求める。

(根本生涯学習文化課長) 下野市公民館設置条例施行規則の一部改正について、条文の変更箇所を中心に説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。

(佐間田委員) 議案の内容から離れてしまうが、公民館の使用について、飲食はなぜ禁止されているのか。

(根本生涯学習文化課長) 石橋公民館については、エントランスホールの一 corner に飲食が可能なフリースペースがあるが、公民館における飲食を伴う利用については、事前に許可申請をするようお願いしている。施

設としての利用目的の部分では、飲食が難しいということでご理解いただきたい。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(永山委員)

規則の一部改正により、同規則第9条第3項に記載されている内容との整合性が取れていないように思う。

(根本生涯学習文化課長)

調整して整合性のとれた規則に改正する。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(石嶋委員)

当日施設を利用したい場合の申請について、電話などで予約状況の確認を取り、申請を出すのか。

(根本生涯学習文化課長)

公共施設予約システムというものがあり、利用登録をすることで予約状況を確認することができる。また、当システムで仮予約を行うことができ、使用料を支払うことで本予約となる。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

議案第64号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第64号は原案のとおり決定する。

続いて、協議に移る。

7. 協議

(石崎教育長)

協議第15号、下野市人権推進審議会委員の推薦について及び、協議第16号、一般財団法人グリムの里いしばし評議員の推薦について、説明を求める。

(高山教育総務課長)

下野市人権推進審議会条例第2条の規定により、下野市人権推進審議会委員として下野市教育委員会委員を推薦することについて、市長から推薦依頼があったため、委員会の協議を求める。所掌事務については市人権教育・啓発推進行動計画の進捗状況についての検討、人権に関する施策の推進及び啓発に関することである。委嘱期間は委嘱の日から令和8年3月31日までで、会議開催回数は年1回程度となっている。令和6年3月31日で委員の任期が満了となるため、次期委員の推薦を依頼するものである。

続いて、一般財団法人グリムの里いしばし定款第9条の規定により、一般財団法人グリムの里いしばし評議員として下野市教育委員会委員を推薦することについて、一般財団法人グリムの里いしばし理事長から依頼があったため、委員会の協議を求める。所掌事務については、芸術文化等の振興に関する事業計画及び予算、事業報告及び決算に関する決議等に関することである。任期は令和6年5月評議員会から令和10年5月評議員会までの4年間で、次期評議員の選任を依頼するものである。

(石崎教育長)

まず、下野市人権推進審議会委員については、永山委員にお願いしてよろしいか。

(永山委員)

了承した。

(石崎教育長) 委員の皆様よろしいか。(全委員承認)
下野市人権推進審議会委員に、永山委員を教育委員会から推薦することで決定した。
続いて、一般財団法人グリムの里いしばし評議員については、石嶋委員にお願いしてよろしいか。

(石嶋委員) 了承した。

(石崎教育長) 委員の皆様よろしいか。(全委員承認)
一般財団法人グリムの里いしばし評議員に、石嶋委員を教育委員会から推薦することで決定した。
続いて、その他に移る。

8. その他

(石崎教育長) (1) 下野市社会教育委員会提言書「社会教育施設の機能強化に関する提言」について、説明を求める。

(根本生涯学習文化課長) 資料「社会教育施設の機能強化に関する提言」に基づき、説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
事務局から連絡事項等はあるか。

(石島学校教育課長) (2) 令和6年度における部活動の地域クラブへの移行について、説明を行う。

(佐間田委員) 練習試合は地域クラブ指導者が引率するという認識で良いか。

(石島学校教育課長) まだ予算を確保できておらず、部活動補助員は教職員の補助しかできないため、今後予算を確保し部活動指導員を整えていく。

(石崎教育長) 現在ある部活動を少しずつ移行していくということだが、多様な子ども達の要求に応えるのも地域移行の目的の一つでもあるため、生徒の選択の幅を広げるためにも新しく部活動を立ち上げる方向性も示してほしい。

(佐間田委員) 地域クラブへの移行について、保護者や地域の方々への周知はどのようにしているのか。

(石島学校教育課長) 保護者に対しては入学式後に説明をしているほか、逐次資料を作成して配布していく。地域の方への発信については、今後考えていく。

(佐間田委員) 市民に対して幅広く人材を求めていることをもっと周知した方が良いのではないかと思います。

(石島学校教育課長) 指導希望者の選定については一定の基準を設ける必要があり、今後その基準についても検討し、希望者は人材バンクに登録するよう発信していく。

(石崎教育長) 新聞や広報誌等も活用して周知を図る必要がある。

(石島学校教育課長) 他に連絡事項等はあるか。

(石島学校教育課長) (3) A L T の配置について説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

他に連絡事項等はあるか。

(高山教育総務課長)

(4) 栃木県市町村教育委員会連合会による「令和6年度栃木県への要望事項の調査」について報告する。

例年、栃木県市町村教育委員会連合会では5月の総会において県への要望事項について審議を行い、7月に県知事、県教育長、県議会議長へ要望書の提出を行っている。要望書の提出にあたり、各市町に要望事項の照会があったため、本市においても、資料のとおり要望の提出をした。

継続事項として「産育休取得者の代替教職員について」、「特別支援学級における編制基準の引き下げについて」、新規事項として「学校栄養職員の配置基準の緩和について」の3点を提出した。

なお、昨年度は「教員業務支援員の配置及び支援について」要望を上げていた。しかし、令和5年度から教員業務支援員の配置にあたっては市費での負担が発生することとなり、県だけの裁量で支援員の配置数を決定するわけではなくなったこと、また、市費負担を無くす要望は現実的ではないことから、今回は食物アレルギーによる給食対応が必要な児童生徒が市内でも増加しており、学校栄養職員の十分な配置が必要となっている現状から、より重要度の高い、「学校栄養職員の配置基準の緩和について」を要望事項とすることとした。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

他に連絡事項等はあるか。

(根本生涯学習文化課長)

(5) 第3回天平の桜歌会及び第14回子どもなんでも発表会について、日程や行事の内容について説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(佐間田委員)

子どもなんでも発表会について、今回は作品展示ということだが、今後はステージ発表の形に戻すことも検討してほしい。

(根本生涯学習文化課長)

実行委員会に伝える。

(石崎教育長)

他に連絡事項等はあるか。

(伊藤スポーツ振興課長)

(6) 株式会社栃木ブレックスと地域の包括連携協定について説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

他に連絡事項等はあるか。(特になし)

教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。

(佐間田委員)

I C Tに関して、何かトラブルが発生した際、情報共有はされているのか。

(石島学校教育課長)

校内で職員会議や児童生徒指導部会等で月1回程度情報共有しているが、教職員の目の前で起こったことや学校に入ってくる情報に限られる。保護者や外部の方が情報を得た場合には、

学校に情報提供してほしい。教職員に対して指導も行っているが、細かい部分は学校に任せてしまっている部分もある。各学校に危機管理マニュアルがあり、提出してもらっているので、内容を確認し必要な事項を盛り込んでいくなど、対応方針を定めていきたい。

(石崎教育長)

それでは、以上でよろしいか。(全委員承認)

(平野教育総務課課長補佐)

それでは、次回開催日程について、事務局に説明を求める。
次回の教育委員会定例会は、令和6年4月18日(木曜日)午後1時30分から、教育委員会室で開催を予定している。

8. 閉会

(石崎教育長)

以上をもって、令和5年度第12回教育委員会定例会を閉会する。

(午後5時00分閉会)

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人